

命令を受けている防火対象物一覧

令和 6 年 4 月 8 日現在

1	防火対象物の所在地	松戸市松戸 2063 番地の 10
	防火対象物の名称	グランドール
	命令を受けた者	伊皿子不動産合同会社 代表社員 小野 伸一
	命令事項	令和 6 年 9 月 11 日までに、当該建物に自動火災報知設備の感知器を消防法令で定める技術上の基準に従って設置すること。
	命令日	令和 6 年 3 月 11 日
2	防火対象物の所在地	松戸市樋野口 771 番地
	防火対象物の名称	住宅型有料老人ホーム ジャンティエス松戸
	命令を受けた者	第一恒産株式会社 代表取締役 須藤 慶
	命令事項	<p>(1) 令和 6 年 12 月 31 日までに、建物全体にスプリンクラー設備を設置すること。</p> <p>(2) 令和 6 年 12 月 31 日までに、屋内消火栓設備に非常電源を附置すること。</p> <p>(3) 令和 6 年 12 月 31 日までに、1 階シャワー室、物入れ及び階段室の未警戒部分に自動火災報知設備の感知器を設け、受信機は再鳴動機能付きのものを設置すること。</p> <p>(4) 令和 6 年 12 月 31 日までに、消防機関へ通報する火災報知設備を設置すること。</p> <p>(5) 令和 6 年 12 月 31 日までに、3 階及び 4 階に避難器具を設置すること。</p>
	命令日	令和 6 年 4 月 5 日